

報道発表資料の配付日時 1月10日(水) 15時00分

発表項目 (行事名)	「ALPS処理水関連 水産業支援通信」の発行について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ ALPS処理水放出に係る水産業への影響については、国の支援パッケージをはじめ各種対応が進められているところですが、こうした支援等について、道内の市町村、漁業・水産加工等の関係の皆様などに、別添のとおり情報発信することとしましたのでお知らせします。</p> <p>※詳細は別紙を参照願います。</p>		
参考			
報道(取材) に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク	(場所)	
担当 (連絡先)	水産林務部水産局水産経営課(担当者:酒井) TEL ダイヤルイン 011-204-5464 内線 28-210		

水産業支援通信

▶東京電力からのお知らせ

相談窓口の開設

令和5年12月、長万部町および紋別市に、ALPS処理水の放出に伴う賠償請求等のご相談を受付ける窓口を開設いたしました。設置場所は、長万部町は長万部町福祉センター内(長万部町字長万部413番地)、紋別市は紋別漁協内(紋別市港町6丁目5-2)です。

ご相談の受付時間はいずれの窓口も毎週火～木曜日の10時から16時までですが、あらかじめ以下の予約受付電話にて日時のご予約をお願いします。

予約受付電話: 0120-925-097

予約受付日時: 月～金曜 9時～17時(休祝日を除く)

なお、以下のご相談専用ダイヤルでも賠償請求等のご相談を承ります。

ご相談専用ダイヤル: 0120-429-250

電話ご相談受付日時: 月～金曜 9時～19時(休祝日を除く)

土・日・休祝日 9時～17時

[噴火湾] 長万部相談窓口



[オホーツク] 紋別相談窓口



これまでにお受けしたご相談内容

ご相談①

賠償の請求書類の作成や用意すべき書類が分からないのだが、どうしたらよいか。

回答①

まずはご相談専用ダイヤルでご説明させていただきます。また、内容が多岐にわたる場合などは、相談窓口で作成のお手伝いをさせていただきます。上記の対応が難しい場合は、ご訪問し、お手伝いさせていただきますことも可能です。

ご相談②

賠償金を受け取るまでの間、事業継続のために金融機関からつなぎ融資を受ける必要があるが、その場合の金利負担は賠償の対象となるか。

回答②

賠償金のお支払いまでのつなぎ融資の借入を余儀なくされたときは、その金利が賠償の対象となる場合があります。事業者さまごとに借入の状況などが異なりますので、個別のご事情をお伺いさせていただきます。

▶経済産業省からのお知らせ

資金繰りにお悩みの皆様へ

セーフティネット貸付(日本政策金融公庫による制度)

ALPS処理水の海洋放出に伴う輸入規制強化や風評被害を受けられた方はセーフティネット貸付の利用が可能です。

セーフティネット保証2号(信用保証協会による制度)

ALPS処理水の海洋放出に伴い、中国などからの輸入規制の影響を受けられた事業者の資金繰り相談に対応するため、信用保証協会の全国の支店に特別相談窓口を設置しています。

※詳しくは、別添資料をご確認ください。

公募情報

「ALPS処理水関連国内販路拡大等支援事業」の募集開始

学校給食・企業食堂への食材提供や多様な販路拡大の取組等を支援する本事業の公募が、令和5年12月27日より開始されています。(事務局:公益財団法人水産物安定供給推進機構)

※詳しくは、ホームページをご確認ください。 <https://www.fishfund.or.jp/jigyoku12.html>

(日本政策金融公庫による制度)
セーフティネット貸付のご案内

資金繰りに お悩みの皆様へ

ALPS処理水の放出に伴い発生した風評被害等によって
資金繰りに影響が生じていませんか？

- ALPS処理水の海洋放出に伴う輸入規制強化や風評影響を受けられた方につきましては、セーフティネット貸付の利用が可能です。

(※) 審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。

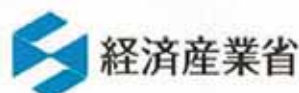
- 風評影響等により、売上が一定程度減少している場合は、通常の利率から0.4%を控除した利率で利用が可能です（令和5年12月15日より取扱い開始）。

(※) 金利は貸付期間等により異なります。詳しくは、日本政策金融公庫にお問い合わせ下さい。

日本政策金融公庫のセーフティネット貸付

- * 対象者 : ALPS処理水の海洋放出に伴い輸入規制強化や風評影響を受けた者
- * 融資上限 : (中小企業事業) 7億2千万円
(国民生活事業) 4,800万円
- * 貸付期間 : 設備資金15年以内、運転資金8年以内
- * 据置期間 : 最大で3年

(お問い合わせ先) 日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル (0120-154-505)



(信用保証協会による制度)

セーフティネット保証2号のご案内

資金繰りに お悩みの皆様へ

ALPS処理水の放出に伴う中国などの輸入規制の影響によって資金繰りに影響が生じていませんか？

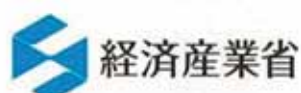
- ALPS処理水の海洋放出に伴い、中国などからの輸入規制の影響を受けられた事業者の資金繰り相談に対応するため、信用保証協会の全国の支店に特別相談窓口を設置しています。
- 上記の影響を受け一定の条件※を充たす方につきましても、セーフティネット保証2号の利用が可能です。

(※) 日本産水産物の輸入規制を行う中国などの輸入業者と直接的又は間接的に取引を行っており、かつ、当該輸入業者との取引依存度が20%以上あり、かつ、売上高が10%以上減少している事業者。なお、審査の結果ご希望に沿えない場合があります。

セーフティネット保証2号

- * 対象者 : ALPS処理水の放出に伴い、輸入規制を行う中国などとの取引依存度が20%以上かつ売上高が10%以上減少している中小企業者
- * 保証限度 : 2億8,000万円 (一般枠とは別枠)
- * 保証割合 : 100%保証
- * 金利 : 金融機関所定

(お問い合わせ先) お取引のある金融機関またはお近くの信用保証協会にお問い合わせ下さい。



最寄りの信用保証協会のご確認はこちら↑

